

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第3回ふじみ野市上下水道審議会			
開催日時	令和5年11月8日（水） 開会時刻 午後2時00分 閉会時刻 午後4時20分			
開催場所	市民交流プラザ（フクトピア内）1階 展示ルーム			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	原田 晴男	都市政策部長	山風呂 敏
	副会長	玉田 修	事務局	北澤 豊
	委員	岸川 彌生	事務局	大塚 昌利
	委員	永井 儀男	事務局	三浦 俊英
	委員	渋谷 正一	事務局	柳澤 貴史
	委員	穴田 義男	事務局	島田 二郎
	委員	原 義人	事務局	羽鳥 一彦
	委員	安田 孝子	事務局	岡澤 真樹
	委員	野崎 聡美	事務局	門叶 豊
			事務局	藤澤 貴子
			事務局	館野 沙織
会議の議題	(1) 諮問事項について（水道事業及び下水道事業の経営戦略の改定について） (2) 諮問事項について（水道料金の改定について） (3) 答申の構成について			
会議の公開又は非公開の別	公開・ 非公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ ふじみ野市上下水道審議会委員名簿 ・ ふじみ野市上下水道審議会条例 ・ ふじみ野市上下水道審議会傍聴要領 ・ 諮問書（経営戦略の改定） ・ 諮問書（水道料金の改定） ・ 水道事業の現状とシミュレーションについて ・ ふじみ野市水道ビジョン・経営戦略素案（案1） ・ 下水道事業の現状とシミュレーションについて ・ ふじみ野市下水道事業経営戦略素案（案1） ・ 水道料金について 			

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般用・料金体系（案） ・ ケース別 料金比較シート（パターン C～E） ・ 浴場用、臨時用・料金体系（案） ・ 答申（構成）案 ・ 令和 4 年度上下水道事業年報
	事務局	都市政策部 上下水道課
議事の確定	確定年月日	令和 5 年 1 1 月 2 0 日
	記名押印 又は署名	役職名 会長 原 田 晴 男 ㊟ ※自署の場合は、押印不要です。

別紙
会議内容

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【審議】

ア 諮問事項について(水道事業経営戦略の改定について)

○105 頁②の「経営戦略の見直し」の項目について、分析したり評価したりという記載があるが、誰がどのように行うのか。

⇒経営戦略の分析及び評価については、毎年度決算の時期に職員が実施し、上下水道審議会においての報告を考えている。

○上下水道審議会にて報告をするということであれば、職員だけでなく上下水道審議会も交えて適正に分析評価を行う旨追記してはどうか。

⇒追記することとする。

○日本全国でインフラの老朽化が課題となっている。ふじみ野市も例外ではなく対応が必要かと思うが、それに対して水道料金が安いという現状がある。当時の料金を安く設定しなければならなかった理由は何か。

また、インフラの老朽化、そして予防保全についてはどのように考えているか。

⇒本市は旧上福岡市と旧大井町の合併により誕生したが、旧上福岡市と旧大井町で料金体系が異なっていたことから、平成20年度に料金統合を実施した。

料金統合の際には、市民サービスの観点からも安価な方に合わせて料金を設定した経緯があり、その後は消費税率改定に伴うものを除き料金改定を行っていないため、現行も安価な料金水準となっている。

料金統合を実施した当時から給水原価が供給単価を上回る「逆ざや」の状況が続いており、その差は加入金による収入で賄っている状況であった。

しかし、今後は大規模な開発が見込まれず、加入金収入は減少する見込みであるため、水道事業の課題として捉えている状況である。

また、設備老朽化の予防保全について、浄水場に関してはコンクリート構造物や機械・電気構造物等があるため、場当たりの更新ではなく、アセットマネジメント手法を用いた中長期的な計画に基づき更新計画を立てている。特に、コンクリート構造物は更新に多額の費用を要するため、防水塗装でコンクリートを保護しつつ長く使用できるような工夫をするなど、長寿命化によるライフサイクルコストの軽減に努めている。

水道管路の予防保全に関しては、耐震化及び更新事業として、平成17

年度から石綿セメント管の更新に着手し、現在も優先して行っている。

石綿セメント管の更新が終了した後に老朽管の更新に移行する予定だが、計画素案 98 頁にもあるように、老朽管の更新と同時に耐震化を進める計画である。

現在の計画では令和 7 年度までに石綿セメント管の更新を終え、その後は老朽管及び市内の重要給水施設配水管の更新について、新たに管路更新計画を策定し、時期を見定めながら進めていく予定である。

○石綿セメント管の更新については費用がかかると思うが、計画の中には石綿セメント管に関する記載が見当たらない。その状況で、計画 56 頁には「事業の継続が困難になる可能性」との記載があるのは話が飛躍していかげなものかと思う。事業継続が困難になる可能性という結果を示すのであれば、根拠と改善策を明確に出すべきだと思う。その部分についてどう考えているか。

⇒素案では、耐震化の状況など施設の課題について 40 頁から記載がある。浄水場、配水施設と続き、管路については 44 頁からであるが、今回示しているものは計画素案であり、随時修正中である。

耐震化を図るために石綿セメント管の更新を進めているが、75 頁に「災害に強い水道施設の構築」の一環として「石綿セメント管の残延長」を指標として掲げ、令和 7 年度までには残延長 0 km を目標としているように、今後も管路の更新事業を継続して進めていく計画であるため、管路の更新には費用を要する旨追記することとする。

○事業の継続が困難になる可能性の要因として 1 番大きいものが人口減少による料金収入の減少とのこと。その状況下で施設の老朽化も課題であり、その改善も必要とされる旨計画に記載がある方が良いと思う。

⇒目指すべき方向を明確にするという意味でも、現状及び今後の方針については文章で記載し、目に見える形で示していく。

○資料 2 の 8 頁料金回収率のグラフについて、料金回収率は 100% が基準となる中、ふじみ野市は 95% 程度とある。類似団体の平均が 105% 程度ある中でふじみ野市はどこを目指すのか。100% なのか、それとも 100% 以上なのか、市が考える適正な水準はどのようなものか。

⇒適正な水準は 100% である。しかしながら、料金回収率 100% というのは必要な経費と料金収入が同程度ということであり、家庭でいう貯金ができている状態である。災害時等において、早い対応が困難になる可能性も考えられるため、本市としては 100% 以上の水準を目指している。

100% 以上といっても、120% や 130% を目指すという趣旨ではなく、あくまでも給水原価が供給単価を上回る「逆ざや」の状況を改善し、加入金など料金収入以外の収入に頼らない経営を目標とするものである。

○水道や下水は、24 時間 365 日止めることができない。市民にとっては非

常に重要なインフラであり、施設は災害等にも耐えられる状態を維持することが重要であると考え。計画の中で、向こう 10 年間の投資計画として約 58 億円というものが示されているが、これはどれくらいの規模なのか。参考になる数字があれば示してほしい。規模として、これまでの投資と同程度のものを行うという認識で良いのか。

⇒素案 98 頁に示しているが、向こう 10 年間の投資計画としては配水池の耐震補強で約 2 億円、重要給水配水管の耐震化で約 13 億円、水源及び浄水施設の更新で約 26 億円、石綿セメント管の更新で約 5 億円、配水区変更管の更新で約 1 億円、その他管路の更新で約 11 億円の計約 58 億円として計画している。投資規模は現在と同程度である。

○安定的な経営が求められるため、設備投資の規模についても留意して事業を進めて欲しい。

○今後の流れについて確認だが、今回の審議会で素案の提示があり、次回までに意見を取りまとめて市長に提出ということで間違いないか。次回の審議会の日程を教えて欲しい。

次回の審議会までに意見を取りまとめるとの話だったためここで意見を述べるが、今回の素案は大枠で捉えると、「安全安心な水を市民に届けるためにお金の見直しをします」とのことで間違いないか。

今後赤字が見込まれる中で施設の更新が求められる状況の中、市民には申し訳ないが料金の値上げはやむを得ないと思う。水は飲食店やホテル、医療機関の営業などにも欠かせず、施設がしっかりしていないと水質に起因する事故も起こりかねない。万が一そのような事態になった場合、ふじみ野市のブランドが崩れるだけでなく、ふじみ野市の経営自体にも影響が及ぶ恐れがある。計画素案を見た中で、現在の安価な料金体系から値上げをすることは、長い目で見ると良いことと考えているため基本的な方向性はこれで進めて問題ないと思う。ただ、専門的な知識が無くても理解できるよう、もう少し分かりやすい用語を用いるなど工夫するのはどうか。計画に反映するのが難しいのならば、ホームページなどに解説を別で加えるなど、工夫によって、是非小学生でも理解できるような計画として欲しい。

⇒後ほど改めて申し上げるが、次回の審議会は 12 月 5 日である。

経営戦略には、経営基盤の強化のために収入確保に向けた取り組みについても記載しているが、料金改定を裏付けるものではない。

○水道事業については、令和 6 年度には赤字が見込まれているという事実がある。なぜ水道料金が安く設定されているのかという質問も上がっており、市民サービスの観点から安価な水準に統一したとの解説があったが、まさに合併時の恩恵であると考え。合併時にすべて低い水準に合わせてきたわけだが、数年後に合併から 20 周年を迎えるにあたり、今まで気づかなかった恩恵について考え直す良い機会だとも感じられる。

イ 諮問事項について（下水道事業経営戦略の改定について）

○84 頁の「収益的収支」の表について、令和 5 年度の使用料収入見込みが 12 億 8,500 万円とあり、令和 6 年、7 年、8 年…とほぼ横ばいの数値となっている。人口の減少等踏まえると、本当にこの程度の収益が見込まれるのか疑問である。

繰越利益剰余金の欄も令和 5 年度から令和 8 年度にかけて上昇も見込みが出ているが、これは本当か。

⇒水道事業経営戦略のシミュレーションでは人口減少により料金収入も減少という見込みを示していたため、ほぼ横ばいで示した下水道使用料収入の見込みに疑問を抱かれたものと推察する。水道料金収入と下水道使用料収入の将来見込みについての違いは、井戸水の使用に起因するものである。下水道使用料収入は、水道使用水量に加え、主に市内の大口事業所などで使用されている井戸水の使用水量も加算する形で見込みを立てているため、水道料金収入ほど人口減少の影響を受けにくいという特徴がある。

また、繰越利益剰余金について、下水道事業は耐用年数を迎えた老朽管の更新など大きな投資を今後控えてはいるものの、現在はそれに備えて資金を蓄えている状況であるため、上昇の見込みとなっている。

○見込み上はそのようになっているのは承知したが、それは実態を把握しているものなのか。水道事業だけでなく、下水道事業においてもインフラ整備が求められる中で、設備投資の費用は膨大にかかるものと考えているが、減価償却費の動きを令和 5 年度から数年間の数値を比較しても数千万円程度しか増えていない。設備投資の規模も大きくなる一方で減価償却費が変わらないのは違和感がある。

設備投資等に要する費用が大きくなると、下水道使用料も水道料金同様値上げせざるを得ない状況がいずれ来るものと考えている。ふじみ野市の水道料金や下水道使用料は県内でも安価な水準であるとはいえ、市民にとってはその安価な料金でも負担するのが大変という思いで生活をしている。

実態を反映していない見込みを立てて、思っていたほど収入が上がらなかった、費用がかかってしまった、となることは避けるべきであるため、見込みをどのように立てるかは重要だと思うが、そのあたりをどう考えているか。

⇒現時点で計画している更新投資すべてを見込んだうえで数値を算出している。

減価償却費の見込みについて指摘があったが、例として現在行っている川崎調整池整備事業を挙げる。

本事業も総事業費数十億円と規模が大きく、数年間に渡って行っているものである。川崎調整池は令和 7 年度の完成を目指しており、当該施設の減価償却費が発生するのは早くも令和 8 年度の見込みであるため、令和 5 年度の数値とその先数年間の数値を比較した場合はほぼ同程度となっている。

ウ 諮問事項について(水道料金の改定について)

○事務局から検討過程も含めて一般用、浴場用及び臨時用の料金案が複数示され、最終的にはこの場で一つに絞り決定することになるが、どれが最適なものか判断するためにも事務局からまずは原案提案をいただきたいと思うがどうか。

○委員全員異議なし

○それでは事務局には、提示した複数案のうちどの案が今後ふじみ野市にとって、そして市民にとって一番良い方向なのか、理解を得られるのか、案を選定した経緯も踏まえ提案をお願いする。

⇒複数の案を提示したが、過程を踏んだうえでそれぞれ案を作成したという経緯がある。

現行の料金体系から必要な給水収入確保を前提に、まずは一律改定したパターンを作成した。

それをもとに小口径に配慮したパターン A、大口径に配慮したパターン B、更にそれらを折衷したパターン C、また、基本料金の改定率を一律にしたパターン D、それをブラッシュアップし、パターン E に至った状況である。基本料金割合が高い方が経営的には安定するという旨は今までも説明してきたが、パターン D 及び E の基本料金割合が他のパターンと比較すると低く設定してあるのは、急激に割合を上げる改定は現実的ではないと判断した結果の激変緩和対策である。類似団体や県内他団体との料金比較をした結果も平均を下回る結果であり、本市としてもこれらのパターンが好ましいものと考えている。

パターン D 及び E はよく似た体系ではあるものの、本市では水道使用者のうち家庭系が占める割合が最も多いことから、パターン E よりは、より家庭系の使用者に配慮したパターン D を提案する。

○D パターンについて審議を行う。

○初歩的な確認だが、パターン C などを見ると基本料金の改定が 0 円の口径も存在している。それはやはりよろしくないのか。

⇒一定の口径の基本料金改定額が 0 円というのは公平性の観点からいかなものかと考え、同水準の基本料金値上げが好ましいと判断した。

○基本料金割合について、現行が 17% の状況で改定案は 20% 程度とある。基本料金で一定額の収入を確保することによって、人口減少や使用水量の減少下においても安定した経営の維持が可能とのことだったかと思うが、20% 程度で問題はないのか。

⇒基本料金は水道使用量の多寡に関わらず固定的に発生するものであるため、一定率確保することが望ましいが、現行の料金体系で基本料金割合が 17%であるのに対し、急激に割合を上げた場合、市民の皆様の負担が大きくなる。それらの事情も鑑みた結果、20%程度に落ちついたものである。

○市民の負担増加を鑑みた結果とのこと、よく理解できたが、資金不足によって施設の基本的な部分のメンテナンスができていないと有事の際に更に被害が拡大する可能性も否めないため、少し心配をしている。基本料金割合 20%程度の設定で問題ないという判断ならば、パターン E よりもパターン D の方が好ましいと思う。

○基本料金が抑えられており、かつ従量料金についても家庭系により配慮してあるので、パターン D は良いと思う。低所得の層にもできるだけ配慮してあり良いと思う。

⇒料金改定の実施により収入は増加するが、事業の精査や経費削減の取り組みは継続して行っていく。また、本市が料金改定の検討を始めた段階で、県内の水道事業体 55 団体向けに調査を行ったところ、5 年以内の料金改定を検討している団体が 27 団体あり、約半数が料金改定を検討しているとの結果であった。料金改定により市民の皆様のご負担は増えることになってしまうが、本市だけでなく他団体も料金改定を行った場合、類似団体や県内と料金比較を行った際に料金の順位等は大きく変動しない可能性もあるものと考える。

○料金改定案としてパターン D を上下水道審議会での結論とするが、異議はあるか。

○委員全員異議なし

○委員総意の中で、パターン D ということで決定する。

エ 答申の構成について

○構成案についてはこれで良いかと思う。意見の部分については、本日の審議会で出た意見など踏まえたうえで、市民への周知はどのようにするのか、一般家庭においての料金改定額は抑えられている一方で企業の負担は大きいいため、企業系への周知や説明責任、そのあたりを含めて答申案をまとめるように。

4 その他

次回審議会の日程について

5 閉会